

消費生活出前講座 を利用しませんか？

講師が出向きます！費用は**無料**です。

●●●実際のトラブルの事例とその対処方法をお話します●●●

おとなも一緒に学ぶ親子講座も実施しています

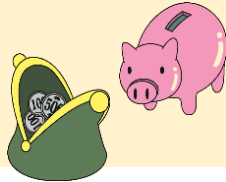
県消費生活センター
キャラクター
“ケロちゃん”



消費生活に関するこんなテーマでいかがですか。

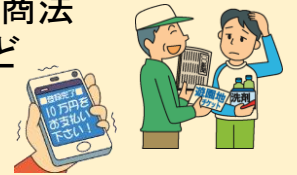
【子ども向け】

- 身の回りのモノを大切にしよう
- 欲しいモノがあるときはよく考えよう
- お金の使い方
- 子どもの事故防止 など



【学生など若者向け】

- スマートフォンでのトラブル
(架空請求、オンラインゲーム、通販)
- 若者が狙われる悪質商法
- 契約の基礎知識 など



【高齢者、一般消費者向け、見守りの方向け】

- インターネット・スマホのトラブル(架空請求、通販)
- 高齢者の消費者トラブル
- 契約の基礎知識
- 多重債務に関する知識
- 見守りのポイント など



◆対象◆

町内会、老人クラブ、学校、PTA、地域やお友達のグループなど、概ね**10名様以上**であれば、**どなたでも利用できます。**

◆開催時間◆

約1時間程度（**講座内容やご希望によって調整可能**ですので、ご相談ください）。休日や夜間における出前講座にも対応しています。

※ 開催日の1か月前までお申し込みください。

山形県の消費生活センター

【村山】山形県消費生活センター（県庁2階）
TEL 023-630-3237 FAX 023-625-8186

【最上】最上消費生活センター（最上総合支庁1階）
TEL 0233-29-1370 FAX 0233-23-2605

【置賜】置賜消費生活センター（置賜総合支庁1階）
TEL 0238-24-0999 FAX 0238-26-6072

【庄内】庄内消費生活センター（庄内総合支庁1階）
TEL 0235-66-5453 FAX 0235-66-2835

お住まいの地域の
センターにお申し込み
ください！

県消費生活センター
ホームページへ

